

---

# 福島県総合計画審議会議事要旨

---

## 1 日 時

平成17年3月24日(木)13:30~16:00

## 2 場 所

杉妻会館 4階 「牡丹」

## 3 出席委員

木田都城子 委員

國井常夫 委員

國分俊江 委員

佐川綾子 委員

佐藤勝三 委員

白石昌子 委員

鈴木浩 委員

田子正太郎 委員(代理出席:瓜生秀雄 福島県商工会連合会副会長)

橋政道 委員

永田リセ 委員

中山洋子 委員

新妻香織 委員

畠腹桂子 委員

羽田則男 委員

藤森英二 委員(代理出席:大内忠夫福島県市長会常務理事)

星陽子 委員

丸睦美 委員

皆川猛 委員

谷ヶ城隆 委員

山川充夫 委員

## 4 議 事

(1)「うつくしま21」重点施策体系の点検結果(案)について

(2)その他

## 5 提出資料

- 資料1 「うつくしま21」重点施策体系点検結果(案)
- 資料2 「うつくしま21」重点施策体系見直しのスケジュール(予定)
- 資料3 福島県行政全般に係る基本的かつ総合的な計画を議会の議決事件として定める件

参考資料 「うつくしま21」重点施策体系の点検のためのアンケート調査結果  
(分割)

- 表紙～質問1
- 質問2
- 質問3
- 質問4以降
- アンケート用紙等

## 6 審議会概要(要旨)

### ■知事あいさつ(副知事)

皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。  
私副知事の川手でございます。知事のあいさつを代読いたします。

福島県総合計画審議会の開催に当たりごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には、日ごろから、県政進展のため、格別の御支援、御協力を賜っており、深く感謝を申し上げます。

さて、「うつくしま21」につきましては、平成十二年十二月の策定以来、「いのち・人権・人格の尊重」や「自然との共生」など新しい時代にふさわしい考え方を基調に、二十一世紀をリードする「美しいふくしま」の実現に向けた県づくりの指針として、大きな役割を果たしてまいりました。

しかしながら、明治維新、戦後改革に匹敵する第三の変革期といわれている今日、社会システムの再構築が進み、社会経済情勢も計画策定時の予測を超えた状況を示している中で、まもなく中間年次を迎えることから、これらの変化に的確に対応するため、昨年九月、当審議会に重点施策体系の点検・見直しについて諮問し、ご検討をいただいています。

この間、昨年十月から約半年にわたり、鈴木会長を部会長とする「重点施策体系点検・検討部会」において精力的に御議論を賜り、この度、重点施策体系の点検結果(案)を取りまとめていただきました。本日、当審議会においてご協議をいただき、今月中に答申をいただく運びとなっておりますので、重点施策体系をよりよいものとするため、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

終わりに、鈴木会長をはじめ点検結果(案)の取りまとめにご尽力をいただきました部会委員の方々に心から感謝を申し上げますとともに、審議会委員の皆様には率直な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつといたします。

平成十七年三月二十四日 福島県知事 佐藤栄佐久

知事のメッセージは以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ■審議会長あいさつ

皆さんこんにちは。本当に年度末のお忙しい時期に御出席いただきましてありがとうございます。

今、知事のごあいさつにもありましたように、県の総合計画は平成十八年に後期に入るということで、今その中間見直しの時期で県から諮問がありましたので、これから後の後期の総合計画のあり方について検討するということで、この総合計画審議会の中でも御議論をしていただきましたし、検討部会の方で検討を重ねてまいりました。その結果を今日皆さんにお諮りして、皆さんでご確認ができれば県の方に答申という格好で上げていくという運びになります。そういう大切な審議会になりますけれども、是非忌憚のない御意見をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### ■議題 福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系点検結果(案)について

#### 【鈴木浩会長】

それでは、ここから私が議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、最初に本日の議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。本日は委員現員二十五名中十九名の御出席をいたしておりますので、当審議会が有効に成立しておりますことをまずご報告いたします。

続きまして、議事録署名人を二名選びたいと思います。議長から指名させていただくということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、今日の議事録署名人をお二人ご指名申し上げます。お一人は佐川委員、もう一人は皆川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、今日の次第にあります議事に沿って進めてまいります。

議題1「うつくしま21」重点施策体系の点検結果(案)についてでございますが、この件につきましては、部会長でもあります私の方から審議の経過についてご説明を申し上げます。

点検の趣旨ですが、先程知事のごあいさつにもありましたように、県の新長期総合計画「うつくしま21」の中では、「社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため計画期間の中間年次に進捗状況等を踏まえながら重点施策体系の見直しを行う」、これが先程来申し上げております見直しの作業であります。そういうことで、点検の視点としては、これまで議論を重ねていく中で六つの視点を中間の点検の中では掲げました。一つは、「少子高齢化への対応」。それから二つ目、「過疎・中山間地域対策の推進」。三番目が「安全で・安心できる生活の確保」。四つ目が「地域経済の再生」。五つ目が「環境との共生と循環型社会の形成」。最後六つ目が「参加と連携による県

づくり」であります。いずれもこの激しい社会の変動の中で、改めて県の「うつくしま21」を見直す際の重要な視点であると確認をして点検をスタートしたものです。

点検は、昨年の九月二十七日に第一回目の総合計画審議会におきまして「うつくしま21」重点施策体系点検・見直しについての諮問を受けたわけでございます。これに基づきまして、重点施策体系の点検検討部会を設置し、開催してまいりました。

第一回目は十月の二十七日、ここでは人口と経済の動向、あるいは、社会経済情勢の変化と主な課題について議論をいたしました。二回目は十一月の二十六日に部会を開きまして、ここでは主な課題についての対応の方向性、あるいは、指標の課題と見直しの方向性、こういうことについて議論をしてまいりました。第三回目は、今年になって二月の十日に開きまして重点施策体系の点検結果(素案)について審議をしてまいりました。

なお、二月三日の日に第二回目の総合計画審議会が開かれましたけれども、そのときに重点施策体系の点検状況についてのご説明を伺い、その場でも委員の皆様から一定の意見をお伺いしたところです。

点検結果の概要ですが、一つは、人口と経済の動向について「うつくしま21」の基本計画にある人口と経済の2010年度までの見込みについて分析を行ってまいりました。それから、社会経済情勢の変化と対応というところでは、本県を取り巻く社会経済情勢についてその変化と課題及び対応の方向性について、先程の六つの視点から検討を重ねたということであります。

それで、重点施策体系の見直しの方向性ですが、重点施策体系の点検の結果を踏まえて新たな重点施策体系の方向性を改めて提示いたしました。七つの柱でございます。「ともに生きる社会の創造」、「安全で安心な社会の創造」、「循環型社会の創造」、「活力ある個性豊かな社会の創造」、「参加と連携による地域づくり」、「少子化対策」、それともう一つ「過疎・中山間地域の対策」。この「少子化対策」と「過疎・中山間地域対策」については、現下の状況を踏まえますと極めて緊急性を要する課題であるということで特別に位置づけているところであります。

指標の課題とその見直しの方向ですけれども、施策の状況を的確に反映しなくなった指標、この審議会でも議論をしていただきましたが、例えばISDNの累計契約数などは既に数年で目標数を簡単に突破してしまうようなそういうことも含めて社会の状況を的確に反映しなくなった指標、あるいは目標値の達成が困難と思われる指標、こういったものについての見直しの方向性について協議をいたしました。

点検結果の詳細についてはこれから報告される重点施策体系点検結果(案)のとおりであります。詳細については、これから、事務局の方からお願ひいたしたいと思います。それでは早速ですが、この重点施策体系点検結果(案)について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【事務局(計画評価参事)】

資料1 「うつくしま21」重点施策体系点検結果(案)  
に基づき説明

#### 【会長】

只今、「うつくしま21」重点施策体系点検結果(案)について詳細な説明をいただきました。ここまでたどり着くのに、先程來説明をいたしましたとおり、検討部会の皆様の御意見、それから前

回の審議会での皆様の御意見をふまえて、こういう案ではいかがでしょうかというのが皆様にお諮りしているものです。この内容について、皆様方から御質問や御意見を承りたいと思います。どこということではなくて、お願ひしたいと思います。

【委員】

緊急課題になっている少子高齢化のことなのですが、ここに取組として5点ほど出ているのですが、子供が生まれた後の対策ばかりになっているのですね。それは、2人目、3人目の子どもができやすくするための対策だとは思うのですが、その一方で、子どもができないというのが、今大きな問題としてあるのです。不妊治療にかかるお金が膨大で、個人で保険もきかずにやっていながら、本当に百万円を超えるような治療費を払って、それでも子どもができないというような例がいくつもあるのです。私なんかも子どもができない方なのですけれども、不妊治療ということも実際子どもをつくるということに対する対策として、保険の適用とか県としての補助とか考えられると思うのですけれどもいかがでしょうか。

【会長】

今のような点について、あるいは関連する御質問があれば承っておいて、事務局の方にお答えを願うということにしたいと思いますが、関連でございますか。よろしいですか。それでは今の点いかがでしょうか。ここで練られている対策は、子どもが生まれてからの子育て支援、それ以外に、働きやすい環境だとか、例えば子供が生まれても安心して働く環境だとかそういうことについても一定の配慮をしたものになっていますけれども、今のような子どもを生みたいけれども生めないというような、そういう切実な要求に対して応えるということも重要ではないかという御意見で、このあたりのどこかに組み込んだ方が良いのではないかという御意見ですが、何かこれに関連して事務局の方でお考えがありますでしょうか。ここには書いていないけれども、やっていけるということであれば、それでいいのかもしれません。

お願ひいたします。

【保健福祉部政策監】

事務局の方から説明があったように、現在次世代育成推進ということで、県の新しい「子育て、子育ちプラン」というものをつくっております。そのプランの中身はいくつかに分かれていますが、その中の一つとして「親と子のための保健医療体制の整備と健康づくり」という柱を設けております。そこでいくつかあるのですが、「出産に関して安心して出産できるような体制づくり」、更には今言った「親と子の健康づくりの支援・整備」、もう一つが御質問にありました「不妊に悩む夫婦に対する支援」という項目をつけております。これについては、記憶が曖昧ですが、2年ぐらい前からまだまだ微々たるものですが県として補助事業を発足させまして支援しておりますので、更に充実していきたいと考えております。

【会長】

どうもありがとうございました。他にありますでしょうか。

【委員】

まず、環境問題のところで二酸化炭素の排出量が減っていないということで、ゴミの排出量も

増えているということで平成二十二年度の目標値は不可能だと思うのですが、そのあたりはどのように考えているのかということ、それから、「全国トップクラスの水質を誇る猪苗代・裏磐梯湖沼群」とありますが、最近自然景観が破壊されたり、水質汚濁があったり、ゴミ問題など環境破壊があると思うのですが、それに対する対策を聞かせていただきたいと思います。

それから保育についてなのですけれども、学校教育の家庭科では食物と被服がほとんどになっていますので、保育をもう少し教育の中で取り入れていただきたいと思うのですがその点についていかがでしょうか。

それから指標についてなのですけれども、数値で統計を取ってくださるというのは非常に大変なことで、それをやっていただいているのですけれども、例えば子育てについてサポートセンターがたくさんできたらいいのかというところがあって、例えばベビーシッターに頼んでもお母さんがいない間に叩いてしまうことがあるとか、そういう質の部分が見えてこないのではないのでしょうか。数字でとらえるのもよいのですが、そういう質が見える指標のしかたというのも考えていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

### 【会長】

よろしいですか。お願いします。

### 【生活環境部総務企画参事】

県の施策に関する御質問でございましたので、お答えします。

まず、地球温暖化関係ですが、ご覧いただきましたように、27ページに二酸化炭素の排出量が達成されていないのではないかということだと思います。福島県も地方計画というものを持っておりまして、ご存じのように、基準年次対比でマイナスの8%にしましょうということに対して、既に20数%オーバーしております。この原因は先般報道機関等に情報提供しておりますけれども、民生部門とか火力発電所、福島県の場合はその当時から6基ほど増設されているという実態がございます。そういった訳で今まで努力はしてまいりましたけれども、そういう本県の特徴といいますか独特の事情もあります。ちょうど京都議定書ということで昨今会議のある度に地球温暖化問題が話題になっております。そういったこともございまして、来年度に県で持っている地方計画を見直しするという段階にございます。そういった中で抱えている問題が多くありますので今後どういった指標を持ちながらやっていくのかというようなことで来年度幅広い県民の皆様からの御意見などをいただきながら対策を講じていかなければなりませんと考えております。そういったことで、手をこまねいてばかりいられませんので、見直しの中では事業者や家庭における一層の省資源・省エネルギー対策というようなことが目玉になってくるのではないかと思いますけれども、その他太陽光とかバイオマス、新エネルギーの普及なども課題として入ってくるのではないかと考えております。更に、二酸化炭素の吸収源として森林の適正管理ということも大切でございます。森林環境税が今年議会で成立しておりますので、こういったものも長期的には役立てていけるのではないかと思っております。

更に、ゴミ問題についての御質問がありましたが、これもなかなか減っておりません。ここにありますように二十年度までに930gに減らしましょうというような計画をつくっております。これは平均でございますので、市町村ごとにいいますとどちらかというと中山間地域を多く抱えるようなところはこれほど多く出しているということではなくて、市町村ごとにバラバラでございます。そういったことで、これからも強力に進めていかなければなりませんが、「うつくしま21」の見直しとあわ

せまして、県の廃棄物処理計画、これは産業廃棄物と一般廃棄物とあわせた計画でございますけれども、ゴミ減量・リサイクルの計画もございますが、見直しをいたしますので、これらについても強力な施策をしなければならないと考えております。

あと、猪苗代湖については、県として全国に誇れるもので、恵み豊かな自然をもっておりますけれども、猪苗代湖が汚れる前にこの状態を永久的に後世の世代に残していきましょうということで猪苗代湖関係の条例ができております。また、今年環境審議会でいろいろな御議論をいたしましたが、今年の二月議会で「循環型社会形成に関する条例」を成立させていただきました。物質循環だけではなくて、自然循環まで大切にしていきながら今後の福島県の環境をよりよいものにしていきましょう、そのためには県民一人ひとりが、賢い消費、環境保全といったものを目指さなければならぬということです。条文ではたくさんあるのですけれども、そういった条例を作っております。来年度にはその計画をつくりまして、さらに全庁的に進めていかなければならぬと考えております。長くなりましたが以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。他の御意見もございましたが。

#### 【教育庁政策監】

只今、保育について学校教育の場でもっと取り組んではどうかという御意見であったと思いますが、10ページの「子育てにおける親子のふれあいやコミュニケーションの充実」のところにありますように、学校教育ばかりではなく家庭や地域が一体となって取り組んでいくことが大切だと思っております。特に「いのちの大切さ」や「家での役割」について学校では小学校段階から「家族」とか「家庭」とか「自分の役割」といったことについて小学校・中学校においては主にそのようなことを授業の中に取り入れてあります。また、保育の実習等については、高校段階になってからだと思いますが学校によっては取り入れていると聞いております。ここにありますような、子育ての喜びなどを知っていただくためには大変有意義な実践だと思いますので、今後も発達段階に応じて学校教育に取り入れていきたいと思っております。

#### 【事務局(計画評価参事)】

指標についてでございますが、全体的な数値だけでは分からぬということはご指摘のとおりであります。十分認識しております。具体的な見直し作業は十七年度からでございますが、現在府内の広報・広聴部門と協議を進めておりますが、できれば県民の満足度調査のようなものを定期的にやりながら、そういった観点の指標も取り入れていきたいということで考えております。

#### 【会長】

具体的な指標は来年度設定するそうでありますので、その中で今のような観点については十分配慮されるということでよろしいですね。

#### 【委員】

37ページの見直しの方向性のイメージ図ということで「緊急課題への対応」ということで「少子化対策」と「過疎・中山間地域対策」が入ったのは高く評価したいと思います。本当に今少子化対策をしなければならないと思っていたので、これは拍手です。

それから「目指すべき社会」のところでこれまでにあった「一人ひとりが大切にされ」というところで、この「され」というのをどうとるのかということで変わらぬのだと思いますが、どうも受け身的な感じがしないでもないと思っています。お互いにあなたも私も大切にするということで理念の中に「人間の尊重(人格・人権の尊重)」ということでこれが出てきたと記憶しておりますが、そこに更に今回「一人ひとりが主体的に行動する自立した社会(新)」というのが加わりましたが、これと先程の一番上のものが一つにうまくできないかなと思いました。この三本はそれぞれ大事なのですが、前のものと後からきた新しいものと二つを一つにできないかと素朴な疑問を持ってまいりました。

それから「うつくしま21」の43ページ重点施策体系の1に「男女共同参画社会の形成」があるわけですが、今回のイメージ図の中にこの「男女共同参画」という言葉がすとんと消えたというか「ともに生きる社会の創造」の中に入っているのだとは思いますが、この言葉が出てきた時を思い出しますと、「憲法に男女共同という言葉があるのだからわざわざそういうことをださなくてもよいのではないか」、「いやそうではない。まだまだ女性のエンパワーメントの支援だと男性の意識改革が大事なことなのだ」ということで「男女共同参画」という言葉が出てきたわけでその最初は「男児共同参画型」であったと記憶しております。それから「男女共同参画社会」になったわけで、まだまだ市町村の中でプランとか条例もできていないわけです。この現状を見て、この言葉がすとんとなくなってしまったときに、私たち委員とかこういうことを一生懸命勉強している人は「ともに生きる」に入るのだよなど理解できるのですけれども、県民の立場から見ると「もうやらなくていいの」という誤解を招く虞はないのかという心配を持ちました。緊急課題の少子化対策にしてもすべてにこの「ともに生きる社会」、「男女共同」、ということで知事もよくお話しになっていますが、「人と人」、「地域と地域」、「自然と」、「環境と」ということで五つですか知事がよくおっしゃっているのは、そういう「ともに生きる社会なのですよ」ということは分かるのですが、この言葉がすとんと消えることによる不安を持ったものですから、このへんの言葉はどのような検討をなされたのかお聞きしたいと思います。

### 【会長】

中間見直しの段階で消してしまったということではないのです。事務局の方からご説明いただかないといふような誤解が生じてしまう虞がありますね。

重点施策体系の見直しというのはどういう作業があったのですか。ちょっと簡単に説明してください。

### 【事務局(計画評価参事)】

男女共同参画社会が必要ではないとか、そういった観点から消したわけではございませんのでご理解をいただきたいと思います。今回は重点施策体系が今ありますが、これが社会経済情勢の変化によってどの部分を補強していく必要があるかという観点から対応の方向性を今探っているところであります。対応の方向性に基づきまして十七年度には施策に落としていくという作業がございます。その中で、男女共同参画の部分をどの程度織り込んでいくかというのは今後の検討ということになります。ただ、大きくくりとしては「ともに生きる社会」という大きな中で一つの重要な柱ということにはなってくるとは考えております。

### 【会長】

ということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

二番目にいわれた「目指すべき社会」の要望については、何か案があつたら教えてください。後ほどでも結構です。

【委員】

こうゆうふうにしたらしいのでないかというのを持ってなくて大変申し訳ないのですが、最初の「一人ひとりが大切にされ」ということですつときたことを思ったときに、なにかこの言葉が受け身的にとられるのではないかと思っていたので、この三つ目が出て、主体的に自分からやるのだよということがみえるので、よかったですと思っているのですが、目指すべき社会の三つを二つにスリムに精選できないかと思ったわけです。だからといって、こういう言葉がよいという案を持っていないのですが。申し訳ございません。

【会長】

これは「社会」につく形容詞だからこうなっているのですよね。受け身ということではなくて。もうちょっと「一人ひとりを大切にする」という積極的な表現があった方が良いということですね。

【委員】

はい。あるいは「ともに」とか。

【会長】

さて、他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

少子高齢化を緊急課題に挙げたのはよいのですけれども、今日の(案)を拝見していて、高齢者に対する守りの施策のような感じがするのですが、もうちょっと攻めの施策というか、高齢者でも元気なお年寄りがいますよね。この案を見ると医療が必要であつたり、介護が必要であつたり、扶助が必要であつたりというトーンがとても強くて、元気なお年寄りをつくっていくというか、元気なお年寄りになっていくというところが見られるのは、9ページの介護防止というところの二、三行です。まさにこここの部分を充実させていくことによって、少子高齢化は大変だという悲観的な視点が少しゆるんで行くではないかと思うのです。何ページかに渡って、たった三行ということではちょっと弱いような気がしました。私も年をとってきてだんだん分かつてきたのですけれども、突然高齢者になるわけではなくて、だんだんに歳をとっていくわけで、歳のとりかたも勉強していくかないと上手には歳はとれないと思うのです。例えば仕事をリタイアしてさあ時間ができたといったときに、さあ自分の健康について考えようかというようなライフスタイルでは、とても元気な歳の取り方は不可能ということになるわけですね。ですから高齢者になるための勉強というか学習を若いうちからしていって、元気に体を維持するということを自分の習慣にしていくようなそういった歳の

取り方が必要だううと思います。ですから医療が必要なお年寄りをどうするか、介護が必要なお年寄りをどうするかといった施策も必要なのですが、そういうお年寄りでないお年寄り、元気なお年寄りをどのようにつくっていくか、支援していくかというような施策をもう少し全面にして、といふか三行ではとても寂しいなという印象を持ちました。私、仕事上人がどういうふうに学習していくかとか教育していくかということがとても気になるのですけれども、そういうことも一つの教育だと思います。その点でいえば子どもの頃の教育もそうなのですが、親の教育も必要なわけで、「子育てにおける親子のふれあいやコミュニケーションの充実」ということが10ページに3行ほど書いてあるわけですけれども、こういうことを実現するために親の教育をどうするのかということは具体的な施策の中では考えられていると思うのですが、そういったソフト面というか見えない部分のプログラムを具体化できるような政策表現ができればいいかなと思いました。これは先程丸さんがおっしゃったことに関わるのですけれども、保育サービスを、子どもを預ける場所を、たくさん増やすということが子育てを支援していくということではなくて、そこの中で何が行われているのかということを政策の中に盛り込みながら増やしていくことが必要で、例えばそれが先程おっしゃった満足度ということでも計れるかもしれないのですけれども、いまたくさんできている子育て支援センターの中でどういうプログラムが行われているかとか、そういう中身の検討も最低限このようなことが行われてほしい、それがどのくらい達成されているかというような指標もあるのではないかなど先程の回答を聞きながら思ったところです。

それから、子どもの就業体験が取り入れられて四年か五年になると思うのですが、中学生がいろいろなところに入っていったのですが、まだ日が浅いものですから十分熟成していないのだとは思うのですけれども、受け入れ側の体制がまだ十分に整っていない、中学生がここに来て一体何をするのだろうかというようなところも双方の理解がまだまだ未熟ですので、中学生がいってぼうっと立っているような現状が多々見られるようです。そのあたりは、行けばよいということではなくて、そこでどういう教育をしていくのかということについて学校と受け入れ側の双方でプログラム化をすることが必要なのではないかと、これは感想ですけれども、思っています。ですから就業体験すればよいということではなくて、就業体験の目的などを受け入れ側と学校でどのように練っていくかということともとても大切なのではないかと思います。

最後に感想ですけれども、ブランドづくりというのはとてもよい視点を出されていると思います。私は福島に育っていない県外から来たものですから、福島のことをよく知らなかったのですが、リンゴがとてもおいしいと思いました。こんなおいしいリンゴを作っているにもかかわらず、率直に申し上げまして福島がリンゴの名産地であるなんて日本全国で誰も知りません。そういうことを積極的にアピールしていくことが必要だと思います。

私福島の人は慎ましいのだと思うのですが、アピールしていくことが福島を知ってもらえる、知つてもらえば福島が活性化することにつながります。そういうアピールの例として関サバがありますよね。同じサバでも関サバでないと値段が半減してしまうというような、ちょっと首をかしげるブランドづくりもありますけれども、ほんとうによいものをつくっている福島ですから、よいものをちゃんと知つてもらう手だてをどう講じていくかということは、県外者というか外から入ってきた者としては、上手に考えていただければいいと思っています。

### 【会長】

どうもありがとうございました。最初のあたりからですが、高齢者のことが書いてありますが、いま白石さんが言わされた9ページのウのところに「豊かな長寿社会」というのがあって、最初の◆

の「高齢者の介護予防の推進」も関わるかもしれませんけれども、3つ目の◆、これが直接関わるということになりますでしょうか。「高齢者の生きがいづくり」。

【委員】

そうですね。最初の◆は「介護予防」ということで、高齢者の筋トレとかとおっしゃったものですから、「体が元気な」ということに関わる部分ですね。三番目の方は生きがいということで「心の元気な」ということに関わるものだと思います。

【会長】

よくいわれるよう六十歳で定年になったとき、さあどうしようなんていうのはほとんど間に合わない。六十歳で定年になるのだったら五十五歳とか五十代の頃から考えておかないとスムーズに対応できないという話はよく聞くのですが、そういうためのトレーニングのシステムとかをやつたらどうかなと思うのですが、それでは現実に早いのですか。

【委員】

研究などはされています。

【会長】

何か今の御意見を受けて関連の御意見があればまず承って、それから事務局と担当部局の方からコメントいただければと思います。

【委員】

いま高齢者の対策で攻めの姿勢が必要だとおっしゃったのですけれども、ここでももうちょっとそういう言葉が入ってもよいかもしれません、別の機関で「ねんりんピック」とか高齢者のことにものすごく県の方でもお金をかけていらっしゃいます。私もねんりんピックに、去年は絵の部門で参加させてもらったのですが、すごいカラーの報告書の冊子が届きました、福島県ではこういうような人たちが参加しました、こういう状況でした、ということで報告書が届いたのですけれども、いきいきとした高齢社会をつくるためにそちらの機関でたいへんにお金をかけていらっしゃるということは福島県も頑張っていらっしゃいますので付け加えさせていただきたいと思いました。

それから、親の教育のことについておっしゃったのですが、保育所に勤めている人の話を聞きますと、親に遠慮をしてこうしなければならないということを全然教えないということです。今の親は子どもを預けて迎えに来るまで全然かまわないという話もあって、喜多方の教育問題懇談会というものもあったのですが、ここにも常に幼稚園・保育所の先生も出席しておりますので、幼稚園の先生などにも「母親を教育するようにいろいろな相談の窓口になってくださいね」とお願いをしているのですが、若い親の教育というのも忘れてはならない、ここには入っておりませんが親さんの教育というのも必要なことだろうと思います。

それから、ブランドづくりのことです。この審議会に入った頃、会津のコシヒカリが全国でモテモテだったことがあるのですが、なぜ福島県のコシヒカリ、会津産のコシヒカリということにならないのですかということで、非常に気をもんでいったことがあるのですが、「量的に間に合わないから、会津のコシヒカリとはならないのだ」という返事を農業関係の方からいただいたのですけれど

も、次第に会津の方でもいろいろな名前で売り出してきたのでもう少し日があたるといつ思いますけれども。やはり福島県もいいブランドで勝負してほしいと思います。

### 【会長】

それでは、高齢者の方の話、それから子育てに関する親の話、いろいろありましたけれども、ブランド化の話はいいと思うのですけれども、どなたか関連で。

### 【委員】

日野原先生が新老人の会という75歳以上の方が会員で、そこで勉強しているのは75歳以上になって元気な人が三十代からどういう生活をしてきて元気なのか、過去に遡ってそして75歳からずっと85歳になっても元気な人たちはその十年間をどうやってきているのかということを研究・勉強して、今、事例を作っているのですね。作り出してから六年ぐらいなのですけれども。そういうのを大学でいろいろと研究していただくと面白いと思うのですけれども。何か元気であるだけの理由はあるのだろうと思うのですね。それは60歳になってこういうふうになったから元気になった人もいるかもしれないが、その前から人生の目標をずっと持ってやってきた人がやっぱり元気な感じですね。その生き方や何かで自分の考え方方が変わってくる。それがやっぱり80歳になつても元気だ、90歳になつても元気だという人は何かそういうものを持ってやっているというデータを今、一生懸命作っているのですけども。そういう意味合いで何か大学でも研究していただけたとありがたいと思うのですけれども。

### 【会長】

ありがとうございます。担当なさっている部局等でなにかコメントがあればということで結構なのですですが。

### 【保健福祉部政策監】

委員のご発言はもっとだと思います。部としても、例えば長計の指標では、元気な老人の割合を一つの指標にしたり、あるいは生活習慣病というものを少なくしていく形のものを指標にしたり、そんな形で指標としては位置づけながら、例えば若い時代からの健康というものに気を付けて、いずれ健康に年をとつていこうというような「健康21県づくり」みたいなものも行っておりまして、各種の施策は確かにとりくんでいるのですが、高齢者施策というとどうしても、いわゆる対処的な例えば、医療の問題、介護の問題、そっちの方が重点的といいますか目を引くような形で、当然お金の支出の量も全然違うものですから、そんな形でなつてきているのかと思います。その辺は委員の方からこの前の審議会でも申されましたように、健康と医療と福祉とそれを一つのサイクルとしてみて、バランスの取れた福島県のいきいきとした人づくりを進めていく県づくりを進めていくために全体的に目を光らせながら、部としては取り組んで行きたいと考えております。

それから、指標の関係で、例えば子育てサポート事業という中で、単にそういうサークルがいくつできたというような事ではなく、質というものが問題だというお話が出ていましたが、我々も、子育てに関しても今後ともお年寄りも含めて地域の人たち全体を巻き込んでいかないと、単に財政支出だけで乗り切つていけるかということになるとなかなか難しいというふうに考えております。そういう意味で今後とも相当多くの人が子育てなり、そういうものに参加してくる。そういう中できちっとした質を確保していくためにどうしていくかということにつきましては、やはり、今まででもサポ

ートセンターでそういう子育てに当たる人たちが、子育ての経験があるから当然昔の子育ての経験を生かして同じようにやればいいと思ったのが、ずいぶんお母さんの意識も変わってきていて、子育ての中身というものが期待されるものと、こちらで提供していくもののずれみたいなものも出てきているとも聞いております。そういう意味で、県全体での、簡単に言いますとマニュアルといいますかそういうものを一つ頭に置きながら全体の水準をどう高めていくか、相談事業あるいは研修事業みたいなものを合わせてやっていきたいと考えております。例えば施設だと、簡単に第三者評価というようなことで、きちんとした客観的なものが出来るのですが、どうしてもボランティアなりNPOなり相互扶助の精神の中で行われるこういうような保育事業につきましては、また別の観点からご意見を踏まえまして全体でどういうふうに水準を上げていくのか検討していきたいと思っております。

### 【会長】

ありがとうございます。御意見に悪のりして言うと、県の施策もそれぞれブランド化していく必要がありそうです。金嵩ではなくてそれぞれの施策がどのくらい重要かということをもっともっとアピールしていくということも必要なかもしれませんね。

さて、他の御意見でもどうぞ。

### 【委員】

検討部会ではかなり激論だったのですが、あの場で終わってしまったという感想をもっていますが、それが今回の中で生かされればいいなどという希望を持って発言させていただきたいとおもいます。中山間地域というと金山町、三島町、昭和村ということになるかと思います。この中にも出ていますが私は三島町で生まれて金山町で育って、本籍金山で本当に大変な地域に私いるのですが、その中で、過疎化と高齢化と少子化というのが双子ではなく三つ子の状況の中でどんどん悪い一途をたどっているんだなというふうに実感として数値の中で出てきているので、そういう中でどうするかどういうふうな施策の方向付けがされるのかなということがこの中の文言では見えてこないというのが実感なのですね、地域の価値の継承者づくりというのは大変立派な題目が出ているわけですが、逆に言うと地域の中にそういう人たちが多分いないからといういわれかたなのかも分からないが、実際にはその中で一生懸命に取り組んで掘り起しをされている人たちがいっぱいいらっしゃるんですね。現実にはそういう人たちの知恵というものが伝わっていないということが次のところにつながってきてそういうことになっていくのかなと思いますが、現実的には中山間地域というものが地域間競争という大きな枠組みの中でたぶん地域同士の戦いの中で生き残りをかけていかなければならないと思うのです。その中で手をあげていろんな施策を提案してきなさいということを国も県も言っているわけですが現実にはなかなかあがってこない。これに対し積極的な支援、そういう提案ができるような基盤作りといいますかそういう支援策もどこかで書いていただいて、プラスの支援策というのに、アクティブに出していくかないと待っていてもなかなかで出でこないというのが実態になってしまいます。まして、どんどん高齢化していくわけでその中で合併、合併だということばかりに頭が行っていて合併もできない、実はこの地域は合併できなかったわけですけれども、次の手を考えていたけれどもそこでとまってしまったというような地域があちこちにあるのではないかと思います。そういう地域に対してどういう取組をしていく

のかという具体的に第一次大合併の号令が多分これで一時収束するのかどうかわからないですけれども、そういうアプローチというものがどこかに必要ではないかと考えております。もうちょっと中山間地域に対する手厚いといつては失礼ですけれども、メニューとしてもいろいろとあげていっていただきたいなど、一つにはSOHOなんかもどこかに出ていましたし、女性の活用というものもありましたが実際にはそういうもののベースを作るだけの通信インフラの整備也非常に遅れています。国の施策自体も中山間地域はもういいというような、都市に来なさいよ、都市にはどんどんお金を付けますよというようにしか私には見えないので、なんとかこの辺の施策を福島県としては打ち出す文言がどこかに欲しいなという気がしていますのでご検討していただきたい。

それから、次の問題ですが、昨今の新聞を見ますと毎日のように先生方の不祥事があきれ返ってしまうぐらいにててくるわけですね、皆さんも毎日憤られているのではないかと思いますが、これは本当に大変な問題なのだろうと思います。そういう先生に習っていた子どもたちは大変なショックだと思うのですね、実は私の子どもの中学校でも一件ありますね、子どもたちの状況をみるとどうやってフォローしていったらいいかわからないということが、近頃日常茶飯事におきてきている。教員というか先生方は、昔の教員確保という中で先生方の待遇は非常に良くなつたのですが、にもかかわらずレベルが高くなつてないというような状況は非常にあるのかなと思って不安です。一方では非常にはじめにとりくんでいる先生たちはその何百倍も実はいるのですね。ところが、マスコミというのはそういうのは取り上げないで、そういう負の部分だけとりあげるのでは、余計不安感を煽つてはいるだけなのかなという気がします。それに対して先生方の再教育とか教員資格とか、何をやるにもですね、われわれが事業として学校と一緒にやりたいと学校の中に入ってやりたいという昔は教員資格と言われた。今はずいぶん垣根も下がつてきましたが教員資格というものの一つをとってもあれは大学を出たときとればいいんですよねたぶん今先生、お医者さんも再教育ですかそういう時代ですから、先生の再教育のシステムというかそういうものも今後は考えていかなければならないのではないでしょうか、どこかに考えているのですか、知らないものですから、そういうものも必要ではないかと昨今思っております。もう一つ教員というか学校の問題なのですけれども、実は特別教育の問題なのですが、うちのNPOでずっと取り組んできたのですが、文部科学省の壁というものがありますて、特別教育に関しては生徒8人に先生1人というのが文科省の縛りだとこの間聞いたのですが、驚いてしまいませんか、実は私たちの同僚というか仲間うちで、そういう活動をしている人たちの意見を聞くと1人に1人は当たり前でしょうという風に聞くのです。にもかかわらず、文科省の縛りでは8人に1人だそうで、現実に特別教育の教室に配置されている教員の数はそれなのだそうです。これでは、はっきりいって先生はバンザイしています。若松でもそれを何とかしなくちゃいけないということで、緊急雇用対策の事業費を使わせていただいて、送り込んだのですが、先生たちからも大変喜ばれまして、現実には父兄の評価も非常に高かったです。実際の子どもたちの教育のレベルというのが、あがつたのですね数値として先生がこの間出してくれましたが、点数化してどうなのか分かりませんが先生たちから言わせれば教育のできるベースというのが非常に上がったのだという、やはりそれは実質的にフォローする人材の不足というのが大きな原因ではないかと思うのです。その辺に対して例えば三十人教室の充実というものもうたわれていますが、たぶん今年から二年生、三年生も三十人教室になるらしいのですが、その一方で特別教育というもののスポットの当て方がまだまだ足りないのかなと思うのです。目指すべき社会への方向性という中で、うつくしま21の中でうたつきました「一人ひとりが大切にされ」、これをマイナーナリ方でなく積極的な捉え方として一人ひとりが大切にされるという観点からも是非、文言を見直しの中でどこかに入れていただきたい

いなど切実に思っております。それと同時に一人一人が主体的に行動するというのがやはりこれ一緒ですからね、たぶんその次の段階になると思うのでこの二つを同時並行的に取り込まれるような施策の見直しをお願いしたいと思うのです。

それともう一つは教育の学童保育という問題ですが、昨今下校時の呼びとめとか連れ去りですか結構マスコミにぎわしますし、殺人事件にまでなってしまっては大変ですが、そういった意味でも学童保育に対してのフォローというのももう一つ一点として必要だらうと考えておりますし、空き教室の利用の仕方という面でも何らかの積極的なことができるのだよという提案ができる環境整備というものを見直しをお願いしたいと思います。

それから関連するのですが教育も学校へのフォローと中山間地域のフォローももちろん含めてなんですが、その団塊の世代がこれからどんどん退職していく中で、リタイアメントの皆さんのは何と言うか再雇用じゃないのですね、再活用と言ったら失礼ですけれども、使い方のメニューといいますかプログラム、リタイアメントプログラムというものを、おおきく取り組んでいただかないうとたぶん人材不足に陥っていくのだろうと思いますし、せっかくその人たちがいるのに使えないような状況にあるという学校の状況をなんとか打破してもらいたいなと考えております。

それからもう一点だけ、NPO支援ということで大きくうたわれて「うつくしま21」の中でも、NPOとかいろいろな活動をしている人たちを支援していくということで、部局横断的に取り組んでいただいているのは大変ありがたいのですが、その中で間違った捉え方をしていないかということが近頃非常に気になっているところなのです。単純に、例えば緊急雇用対策でも使ってですね、いろんな提案をさせていただいた。提案をさせていただいているグループはいいのですが、かなり無理にメニューを作つてそこにどうですかという働きかけがありましたよね、そして現実にやっているのですが、かなり歪が近頃出てきているのだと思います。その辺の見直しが必要になってきていると思います。支援のあり方の再検討が必要であろうと思います。そして、なお言わせていただければ、もう少しそういう活動しているグループないし方々からの提案型事業、提案型というものをどういう風に受け入れていくのか、各部局に受け入れの窓口というものをつくっていかないと本当の支援にはなっていかないのではないかなど近頃思っております。今後の考え方の中ではユニバーサルデザインというのか基調になってくるのだと思いますが、それに対しても部局でも同じようなメニューが出されていることもありますのでその辺も統一されたらいかがかなと、その中ではNPOとか一生懸命取り組んでいる人たちがいますので、そういう人たちからの提案というのも受け入れられるような仕組みというものを、是非今後の見直しの中で取り込んでいただければ大変前向きに進んでいくのではないかなと思います。

### 【会長】

大変ありがとうございます。今の御意見をお聞きしてさてどうしようかなと思っているのは、今回は重点施策体系点検結果の案として、県から諮問を受けておりますので、早々に答申としてまとめなければいけない段階なのです。そうすると、今谷ヶ城さんがおっしゃっていることで、この中身のどこをどういうふうに変えるかというという話をしないとならない。今後、やっていってくださいという意見とこの点検結果をどう修正するかという部分が一緒になっているようにお聞きしたものだから、さてこれは事務局の方ではどうしたらいいものか、どう交通整理をしたらいいものか迷ってしまいます。

私が今申し上げたのは、できればこの点検結果は「うつくしま21」の後期の五年間のためにどういうふうに軌道修正するかという、ある意味では基本的な問題を提起して軌道修正する、その

ための見直しですよね。でも今谷ヶ城さんがいわれたようなことは確かに重要な課題だし、そういったものをこれから県の行政としてやっていただく必要があるのですけれども、併せて今考えると市町村が積極的に取り組まなければいけない課題というものもあるし、どう交通整理をするのかというのが、今後の課題として引きずっといるので、これから継続的に検討しましょうということで受け止めさせていただいてよいのか、この点検結果の案の方にどのように位置づけるのか、それぞれ思いがあるでしょうから、どこに位置づけたらいいのかと思ってしまうわけですけれども。今のような御意見に対して、事務局の方で、ここ部分はここに位置づけていますよということがあれば答えていただいてよいのですが、審議会としてこの案を答申するという前提で我々がまとめななければいけませんので、少し収束の方向で考えてしましたので、事務局の方で何かありますか。あるいは委員の方々の関連する意見でも結構です。

#### 【委員】

今の中の最後のNPOに関する事項なのですけれども、私も谷ヶ城さんと同じでNPO法人のカルチャーネットワークというところで仕事をしていて、先程言わたったようなことはNPOの方では非常に感じているんですね。行政の方ではNPOとか参加型という言葉のとらえ方が、何でもかんでもNPOみたいな感じになっているところが現実にあるんですね。全くとんちんかんな情報が来るとか、「うちはそれは違うのですよ」といっても「いや、NPOにやってもらわなければ困るのです」というようなものが結構あるのですよね。谷ヶ城さんのところはうちよりもっとたくさんあると思うのですが、それはうちの方も何とか実現できるようにということでやっている部分もあるのです。そういった中で、今この書類の中で、私も前回部会に出られなかったものですから、是非これは付け加えてほしいなと思った部分があったのですけれども、「参加型」とか「行政との連携」という部分なのですが、市町村への権限移譲が進んでいる部分もあるのですが、私は福島県においては振興局制度というのが非常に有効だと思います。実際、県のNPOを担当している課の方も「なぜこんなに県内にNPOがあるのに振興局に窓口がないの」といたら、担当の人も「本当にそう思いますよ」というくらい、NPOというのは実際福島県内に幅広くできていますので、行政の方も振興局単位で住民が参加しやすい仕組みづくりというようなものを進めていった方が、なかなか福島に来ようと思っても、私などは白河なのでまだよいのですが、南会津や相双の人などは会議に何時間もかけてくるというのが事実なのですね。とてもかわいそだと思っています。NPOをやっている人は意志が強い人が多いので、「もっと近い行政づくり」というのを、参加と連携の地域づくり、県づくりというところの一文に取り上げてほしいと思う部分があります。本当に住民側にとって行政というのは、市役所に書類を取りに行ったりはするのですけれども、遠いのです、その窓口だけなのです近いのは。うちの方によく来るのは、このことが分からぬのだけれどというものです。そうすると、それは行政の何とか課に行ってくださいというようなことで、うちが行政の窓口をやっているようなことも事実なので、「近い行政づくり」というようなことを書いていただきたいと思います。

あともう一つ、これは県庁だけでもないのですけれども、受付のスペシャリストづくりというのを是非進めさせていただきたいと思います。県庁に行ってもどこの課に行っていいか分からなくて、たまたま職員の人が「それはどこですよ」とにこにこして教えてくれるのですけれども、受付スペシャリスト窓口みたいなものを一つおいて、そこに行けばすべてどこに行けばよいか分かるような本当に近い行政づくりというようなことに取り組んでいかないと参加と連携による県づくりが浮いてしまうような気がしますので、付け加えさせていただきます。

**【会長】**

部会の後に紙で寄せられた御意見ですね。今のところは事務局の方でお答えができますでしょうか。

**【生活環境部総務企画参事】**

NPO関係のこと、連携と協働ということでお話しがありましたけれども、単純にメニューを押しつけないでくれということですが、NPOの方も260くらい既に立ち上がっておりまして、県の方で認証しております。各方部にいろいろなNPOがあるものですから、方部ごとにお話しを聞く会などをさせていただいて、今以上の御意見を伺っておりますので、そういったことを私どもの担当グループの方につないでおきたいと思います。

あと、委員からありました、提案と協働に関する受け手側と仕事を出す側とのマッチングということをしっかりとやらなければならぬのではないかと思っております。今日は審議会ですので、こんなことまでお話ししてよいかどうか分かりませんが、来年度予算を350万円弱確保いたしまして、提案する側また受け手側というものについて遺漏をきたさないような制度を、ホームページで立ち上げたらよいのか、いろいろな知恵を借りてやっていきたいということで、いろいろな方部での意見を聴いた中で新規事業も立ち上げているということだけはお話しをしておきたいと思います。

**【会長】**

過疎地域の問題あるいは教員の問題はどうでしょう。

委員の方で関連の御意見があればどうぞ。

**【委員】**

中山間のところでお話ししようと思ったのですが、森林や農地の荒廃ということが掲げられているのですが、森林に関しては採算だけでは語れない部分があると思うのですね。私も森林審議会に出させてもらったことがあるのですが、いつも森林というところは予算の付かないところでなかなか進まないところなのですが、森林の公益性というのをちゃんと見直してほしいと思うのですね。福島県は「森にしづむ福島県」というくらいで森がたくさんあるのですが、最近の間伐面積というのは必要面積の4分の1にしかならないという状況があって、福島県は多少いいかもしれませんが似たようなものではないかなというのが私の推測なのです。この間伐がされないと、森林が崩壊に向かっているという状況で、木の枝伸び放題、下草生えない、病害虫で弱る、根っこが細いので土が削られるそれで災害が起こるということになっているので、森の整備ということは緊急の課題になっているのです。中山間地域はほとんどそういう問題を抱えているのですが、後継者がいないということでそのままにされている問題ではないかと思うのですね。やはり、後継者の育成ではなくて「林業者の育成」ということで、緊急雇用などでちよこちよこ雇っているのではなくて本気になって林業をやっていく人を育てていかないところはダメになってしまいのではないかといつも心配してしまうのです。そのためにはそれを使うところが全然ないということでも困るのできちんと生産供給のための体制もつくって、林業者をしっかり育成していくことで過疎の地域に定着をさせることも一つの案だと思います。供給体制なども、柱材だけ売っていたのではダメなので、住宅の多様な部材、集成材とか木質パルプとか、そういったものも作っていくよう

な段階になっているようでそういうことに対応できないような状況では今は木材の出荷というのは難しいらしいです。そういう供給会社をつくって取り組んでほしい。

それから、中山間の関係では「地域の価値の継承者づくり」というのが13ページにあるのですがけれども、この一番上にある「地域の価値を理解する人材の育成」については私も大賛成でもっと大きく扱ってほしいと思う位なのですけれども、私はふるさとを愛する人は環境破壊をしないと思っているのです。私たちはふるさとのすばらしさ、自然のすばらしさをちゃんと子ども達に伝えるということをしてこなかったのではないかという気がしているのです。そういったことから地域の宝の見直しということになるのだと思いますが、それが子ども達にちゃんと伝わると、子ども達は地元にちゃんと帰ってくるのですよね。そこが問題なのかなと。アイデンティティとかそういうことをきちんと教育の中で入れるシステム、地元学みたいな形でやっていって地元に定着してもらう人口を増やしていくといけるといいのではないかと思っています。

【委員】

地域の価値を理解する人材の育成ということは大切なことだというのは本当にそのとおりだと思うのですが、実はこの価値という問題で、そこに価値があるのだということを価値だと思う、そういうものに価値があるとしてとらえられる人が教えないダメなのだと思うのです。先生達の価値観を考え直してもらわないと子ども達には伝わっていかない。

【会長】

それはもう先生だけでなくて親御さん達もそうでないですか。

【委員】

それはそうです。

【会長】

それを教育の現場に押しつけてしまうというのが、今までの風潮だったのです。親御さんは何をするのか、地域は何をするのかということを合わせ技で考えないといけない。何でも教師がということになると、教師はバンザイしてしまいますよ。

【委員】

教師だけがということではなくて、先生と一緒に地域の人間が、「地域の人間がそこに価値を見出しているのだ」ということをわかっている風土づくり、そういうことをやっていかないとならない。

【会長】

それは、ここの「人材の育成」ということでよろしいのではないですか。

【委員】

この人材育成とはそういう意味にとらえてよいのですか。

【会長】

いいと思いますよ。

【委員】

過疎と中山間地域の資料が今日添付されていたのですけれども、これは前回の部会で私が、定義が分からぬといったことに対するアクションだと思うのですが、ありがとうございます。

部会の方で点検をしてきて、今回新たな資料が送られてきて、部会の方から数えて3冊目か4冊目になると思うのですけれども、これはわたしのわがままかもしれませんけれども、次回資料をつくるときは、前回との変更箇所のところに下線か目印か何かを付けていただけるうれしいかなということで、お礼とともに次のお願ひをしたいと思います。

次に、今回の資料で二点だけ分かりにくくて質問したかったところがありますて、まず一点は、中山間地域のところで一番下のところに「集落の再編」というのがありますけれども、イメージが湧きづらかったものですから。中心市街地のコンパクトなまちづくりと対応したものなのかなと思ったのですけれども、先程どなたかがおっしゃっていた合併がうまくいかなくて次のアクションプランとしての集落の再編というのが出てきたのかなとも思ったものですから、間違った解釈をしないうちにちょっと説明をいただければと思います。もう一点ですが、24ページの「交流連携のための基盤整備」のところで「7つの生活圏を結ぶ6本の連携軸の整備」ということで、高速交通網の整備と情報通信網の整備が入っているのですけれども、「7つの生活圏」はなんとなく分かるのですが、「6つの連携軸の整備」というのは、果たしてソフト面なのかハード面なのかというは、「基盤整備」と書いてあるのでおそらくはハード関係なのだとと思ふのですけれども、できましたらご説明をいただきたいと思います。

【会長】

はい、では関連の質問をお受けしてそれから事務局の方でこれをお答えいただきたいと思います。

【委員】

一つだけ、価値観というところで教えていただきたいことがありますて、13ページの方の「地域の価値の継承者づくり」、先程の問い合わせの方との関連なのですが、自分たちで価値観を創造するというのはやりにくいと思うんですね。自分がこういう価値観というのは普通だということになりますので。「多様な交流連携による継承者の育成」ということで他地域の方との交流をもっと活発化しましょうねということもここには入っているのですけれども、そういう方々に「ここはこういう特徴があるのではない」と教えていただくこともすごく大事なのではないかと思うのです。この件に関して、具体的に今後このようなことを計画しているとかこういう方向性になりますよということがありましたら教えていただきたいと思います。

【会長】

では今の件も含めて事務局の方でいかがですか。

【事務局(計画評価参事)】

いろいろと貴重な御意見をいただきまして、過疎・中山間の問題あるいは教育の問題・NPOの問題等々ございまして、今後この方向性に基づいて施策に具体的におとしていく作業の中で

御意見を検討してまいりたいと考えております。ただ、長期計画はご覧いただきますとわかりますとおり基本計画というのがございまして県の行政すべてのことが書かれています。この中の、特に財源を重点的に配分しながら重点的に取り組む分野を重点施策体系と位置づけておりますので、いただきました御意見の中で重点施策体系に取り込む必要があるというものについては施策の中に書き込んでいきたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから集落の再編の部分でございますが、これについては、御承知のように過疎化が進んで、隣の集落に行くのに何kmもあってそこだけでは生活していくいというような場合に、地域からの要望がある場合には、集落の再編事業、現実にそういった事業もございますし、例えば今回の新潟中越地震の山古志村もそうですけれども、復旧の費用等を考えれば集団移転等を考えるしかないという厳しい選択に立たされているわけですが、費用的には補助事業として県で支援するなど、そこで生活が困難だという場合にはとなりの大きな集落に移っていただくということも現実的には考えていかなければならない時期が来るのではないか、といった検討も必要ではないかという意味合いでとらえていただければと思います。

それから、「7つの生活圏の6つの軸」のところはハード面の道路網の整備という観点から書いておりまして、縦三本・横三本の高速道路・国道関係で7つの生活圏のネットワークを図っていくという意味で書いております。

あともう一点合併の問題については、今後問題になってくる部分もございます。今までの行政権能が果たせなくなった場合にその部分を県が代替しようとかいろいろな考え方で検討しておりますが、そういった分権・行革の面についてまですべて長期総合計画で盛り込むということではございません。現在、地方分権「うつくしま、ふくしま。」宣言進化プログラムを策定中でございまして、各市町村の首長さんなどさまざまな方の意見をいただきながら、県と市町村の関係あるいは行政の役割、等々について検討しておりますが、その点については長期計画の対象外ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、過疎・中山間の中で多様な連携交流による後継者の育成の具体的な事例ということでございますが、県では昨年の暮れに過疎中山間地域の振興戦略を立てまして、今月中に本庁と各振興局に戦略会議というものを立ち上げる予定にしております。ここで具体的に地元の各市町村さんや地域づくりのリーダーの方の等々の御意見を頂戴しながら具体的な施策について検討していくことにしておりますのでご了承いただきたいと思います。

### 【会長】

ありがとうございました。過疎地の問題は福島県でも本当に大変だなと思っておりますけれども、僕はたまたま国の国土計画の準備をしている部局の人たちと話をして、彼らがどのような準備をしているのかということを教えていただきました。そうすると、農水の関係でやっていると思いますけれども、集落センサスというのが五年に一度調べられていると思いますが、全国的に見ると調査の度に集落が消えていくのですね、おびただしい数の集落が。それは完全に世帯がなくなってしまうというものもあるし、一世帯、二世帯になってしまうので他の集落に組み入れてしまうといういろいろな形で集落がなくなる。こういう少子高齢社会の対応などいろいろ考えてはいるのですが、財政事情が許さないということで「静かに見守る」というのです。「静かに見守る」というのは何をするのかと思いますけれども、私は四十年くらい前に、皆さんご存じの方多い岩手県の沢内村というところで、自分たちの命を守るためというのにはありますけれども、長瀬野という集落を県道沿いに持ってくるという決断をするのですね。それは、十年くら

いかかりましたけれども、こういう時代の中で、命・健康・福祉ということを考えたときに過疎地の山奥に、世帯が冬も閉じこもるということでいいのか、山形県や秋田県にいくと夏山冬里的な生活を、ある意味では次善の策だけれども、そういうことでもしないと、例えばホームヘルパーの人とかケアマネージャーの人達が相談に応じきれないということがおきてくるわけですね。僕は福島県の実態はそんなに詳しく知りませんので、もしそういうことになっているとすれば、県土の中での過疎地の生活状況をどういうふうに支えていくのかという時に、選択肢の一つとしてあるいは集落の再編とか集落移転などということも考えなければいけないかもしれない。私は、岩手県の集落再編に関わってきましたが、当時まだ経済企画庁や農水省が過疎地の集落移転計画について調査費などの予算を付けました。今のように全国どこにでもおびただしい数の過疎地集落がある、一人二人の世帯が各地にあるということで国の方でも手に負えなくなってきた。では、そのまでいいのか、福島県でこういうところがあるときにどういう選択があり得るかといったときに、その一つの選択肢としてこういったことを掲げるというのは、行政としてこれは根底から考えないといけないことなので、「検討する必要がある」ということにとどめているわけですけれども、今は街中もそうですけれども、過疎・中山間地域の問題は本当に深刻だと思うので福島県として一歩も二歩も先に手を打ってほしいと思います。

時間が大分経過して、たくさんの御意見が出てきて、この点検結果について先程申し上げましたように、後期五年のためにどういうふうに重点施策の方向づけをするのか、新しい項目を付け加えるのかということで議論をしてきました。県から諮問を受けましたので、答申をするというつもりでおりますので、この点は補強してほしい、この点はもうちょっと付け加えてほしいという御意見があればもう何人かお伺いしたいと思います。

### 【委員】

少子化の問題なのですが、今日の資料では8ページ、今の長期計画の冊子では47ページで、育児休暇取得者のところです。二十二日に県の労働条件実態調査結果の概要を発表されたときに、育児休暇取得者の割合は女性が65.3%ということでした。今の長計では十七年度に女性が60%という目標値が出ておりまして、これはクリアしたことになるのですけれども、その内容が非常に気にかかるてあります。と申しますのは、学校の先生の場合は育児休暇を取るときに、その経済的な状況にもよるのでしょうけれども、一年とっても二年とっても現場復帰は可能です。そして、育児休暇の先生のための補助教員がいますのでよいのですが、市役所とか小さな会社の場合は、四人体制でやっていたところで一人育児休暇を取るとその仕事はすべて三人でかぶらなくてはならないので、そんなに長く休めないということで予定より早く現場に復帰される方もいます。中小企業の方などは、育児休業の制度はあるけども、その代わりの人は雇えない。その人が現場復帰したからあなたはやめてください、育児休暇で休んでいる間だけ働いてくださいということもできないし、現実には育児休暇というのは給料の面でも100%出るわけではないし、休むという状況がなかなか大変なので、取得率の目標値というのは出るのですけれども期間というのを考えなくて良いのかなと考えてまいりましたのでその部分だけ申し上げます。

### 【会長】

検討部会でも、その議論があって、男性の方はほとんど育児休暇を取らないですよね。育児休暇を取ったとしても、母親にしてみたら、例えばある期間にしても十時から四時という、給料が三分の二くらいになったとしても、そういう勤務形態が許されるのであればそういうのも育児休暇

の取り方かもしれない。要は企業が、社会の側がそういうことを受け入れてくれるかですよね。そうやって繋いでいかないと、育児休暇を取った瞬間に退職を迫つて来るということになると大変ですね。その問題は、社会の側が、企業の側がどう受け止めてくれるのかという議論を一生懸命しましたよね。そういう議論をしてきましたので、多分そういう観点は織り込まれていると思います。育児休暇のとり方は「期間」ということでもよいし、今私が申し上げたようなこともあると思います。

【委員】

先程、二酸化炭素排出量のところで、28ページで環境を守るために森林環境税や産業廃棄物税の導入ということで非常によい方向に行っていると思うのですが、環境税のあり方として、先程森林管理に使っていくということでしたが地球温暖化を防止するためには森林管理だけではダメではないかと思うのです。環境税の使い方として、もっとボランティア活動への補助金とか民有林への対応ということなのですけれども、国有林が四割あって、民有林の人工林は二割ということなのですけれども、その中の間伐等をしていこうというときに使えないかということです。大規模な地球温暖化防止につなげるためには、環境税のあり方をもっと広げて人工林を自然林に戻すというようなことをしていかなければならないと思うのですがその点についてお聞きします。

それから、「森林の持つ癒しの効果」というのがここに掲げてあるのですけれども、ガンの患者さんも増えてきているのでホスピスとかガン医療についてももっと力を入れていただきたいと思います。

それから、老人になってからの、老人の孤独とかそういった面について、老人も母親も突然老人になったり母親担つたりしている気がするというか、老人は定年になって仕事がなくなるという感じなのですが、母親も受験勉強やってきて終わったら母親になっているような感じなので、老人になるプログラムとか母親になるプログラムというものが、本だけで保育を勉強していくので実習というものをもっともっとやらないと子育てにつながらないと思うので付け加えさせていただきます。

【会長】

申し訳ありません。28ページのご指摘のところはどこかこのところをもう少し整理するとか、具体的にこう書いた方がいいのではないかという御意見がありますか。あるいはそれは、後期に取り組んでいくときに充実を図っていくということで受け止めればよいのでしょうか。

【委員】

そうですね。ここを変えるというよりも今後検討していくということです。

【会長】

それでよろしいですか。

そういう御意見はたくさんあると思いますので、今回はここに示されている文言でさらにどのように推進していくかという心配があるというように受け止めさせていただきます。

そういう前提なのですが、この案についてこう書いた方がよい、こう直した方がよいというのがあれば二、三お聞きしてまとめにかかりたいと思います。

**【委員】**

今の二酸化炭素の部分で27ページなのですけれども、こちらの図表13というところが一般廃棄物の状況のグラフだけがのっているのですよ、今全体的に一般の方というのもあるのですけれども、産業全体ということも入っていますので産業廃棄物に関してもそのグラフというものが入っていないで、なぜ、入っていないのかなど、できれば入れたらいいのではないかなど、それからもう一つこれは今後検討していただきたいことなのですけれども、今環境にやさしいということも一つ、自然環境にやさしいということも一つですし、あとは廃棄物税などを入れて廃棄物の抑制をするのもすごく大事なのですが、現在抑制という部分がすごく大きくて、実際リサイクル、いろんな意味でリサイクルを推進するために具体的にどうやったらしいのかとか、現実面に行くと難しい部分というのが多々ありますので、30ページの2行ですね、こちらに3行あるだけなのですけれども、リサイクルを推進に関して、いろいろとリサイクルしやすい状況というのを今後、いろいろ考えていただきたいと思います。

**【会長】**

それでは、今の点については、この図表データの提示の仕方も含めてコメントをいただきたいと思います。

**【事務局(計画評価参事)】**

ゴミの排出量につきましては、これはあくまでも例示として出しているものでございまして、さまざまな問題がある中での一つの例示だということでご了解をいただければと思います。対応の方向性を出すための課題の一つとしてこういった問題もありますということでございますので、ご理解をと思います。

それから、リサイクルの推進については今後施策に書き込む際に参考にさせていただきたいと思いますのでご了承願います。

**【会長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

先程の少子化の問題のところなのですが、8ページ、9ページくらいのところですが、「環境整備」という言葉がかなり出てくる、いろいろなところですべてが「環境整備」という形になってきてまして、その辺は非常に曖昧なことになっています。9ページの一番上の「女性や高齢者が働きやすい環境整備」、その後にも13ページにも「地域の価値の伝承者づくり」のところで女性の働く場のことが出てくるのですが、この辺はかなり重複しているので、私は是非9ページの方は、むしろ「女性や高齢者が働きやすい環境整備」の中には「雇用形態の多様化」という文言をなんらかの形で入れていただきたいと思います。やはり今一番問題なのは高齢者も女性もそうですが、ワークシェアリングなどさまざまなことが出ては来ているのですが、もっと雇用形態が多様化することで働きやすい環境ができるのではないかと思います。

**【会長】**

はい。先程の話にもつながる内容ですね。

ほかにいかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。たくさんの御意見をお伺いしましたので、包括的に私の方で答申にまとめる作業をやらないといけませんが、その前に事務局の方で全体をとおしてどういう手順になるかというご説明がありますか。

**【事務局(計画評価参事)】**

三月中に答申をいただきたいと考えておりますので、いただいた意見を検討した上で、できれば会長と相談させていただくということにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

**【会長】**

私は全部記録してございませんので、事務局の方に今日の御意見を記録しておいていただいていると思います。今日の御意見をこの「うつくしま21」重点施策体系点検結果として、どこをどう補強するかということについて、私が事務局の方と調整をしながら、修正すべきところは修正するという格好で、その作業をやって三月中ということでございますので、急いで修正作業に入ることで、私の方に皆さんのお意見のこの中への反映の仕方についてはお任せいただいてよろしいでしょうか。

**【委員】**

先程環境という話があって、もう一度見てみると環境の整備というのがいっぱい出てくるのですね、例えば8ページの少子化抑制のところで、家庭を両立できる環境の整備、非常にあいまいな、むしろ制度としてちゃんと確立したほうがいいのではないかという、別の言葉を使った方がいいのかなと、この場合の環境の整備、整備というとどうしてもハードの面の作るという言葉になりますので、その場合であれば、環境の確立とか私はむしろこういった環境の整備ではなくて、制度の確立、次のところも子育て環境の整備、環境といってしまうと何かあいまいにされたような感じがあります。それはなぜかというと、自然環境という環境とそれから一般的にここでいわれている環境とどうも違うという意味合いで私捉えているものですから、もし制度であるということをちゃんとといいかえることができるのであれば、環境の整備ではなくて制度の確立ということで考えただいた方がいいのかなと思います。具体的に言うと8ページのところに二つありますし、9ページのところで高齢者が働きやすい環境の整備、非常になんかあいまいに聞こえますということです。それから、13ページのところ地域の価値と、これは価値観がいろいろなことがあります。先進国で文化といったものを非常に強調する、その上で新しい産業が起こってくるということがあります。ずっと私も見てみたのですがこのところに文化という言葉はたしか一つしか出ておりません。やっぱり文化がない県なのかなということを、ひしひしと思うわけです。ですから、例えば今あの先程言いましたが子育の環境というのがいいのか、子育てしやすい文化というものを醸成していくということの方がいいのかなどということの選び方なども少し、ここは会長の広い知識の中では是非考えていただければと考えています。

**【会長】**

はい。どうもありがとうございます。たぶんこれは社会のコンセンサスからなにから含めたような意味なのでいかようにもとれるという部分はありますね。その点をそれぞれの場面にふさわしい言葉に置き換えるという、あるいはこのまでいい場合もあるかと思いますが、それはチェック

をさせていただくということにしたいと思います。

最後に山川委員からそういうご意見をいただきましたけれども、いずれにしてもこの点検結果(案)については、皆さんのご意見を踏まえて答申案にまとめるということでその文案づくりについては私が事務局の方と一緒にになってやるということでお任せいただくということでご了解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## ■議題 その他

### 【会長】

それでは、次第の2にその他というのがあります、事務局で何かありますか。

はい。お願いします。

### 【事務局(計画評価参事)】

資料2 「うつくしま21」重点施策体系見直しのスケジュール(予定)

資料3 福島県行政全般に係る基本的かつ総合的な計画を議会の議決事件として定める件に基づき説明

### 【会長】

ただいまの説明は、スケジュールが主だった説明でしたが、何か聞いておきたいことはありますか。

### 【委員】

議会とこの審議会との関係はどうなるのでしょうか。おそらくここで案を作つて、議会にもついて修正されたものがまた審議会に戻ってくるということなのか。あるいは議会レベルでそれで終わってしまうということなのか。

### 【事務局(計画評価参事)】

具体的に議会側の対応がまだ見ておりませんが、六月議会、九月議会、十二月議会、二月議会と年四回と通常の議会がありまして、議会ごとに政調会あるいは常任委員会というものがございまして、そういう中で見直しの情報についても常に議会関係に説明をしてご意見をいただくという形で持つていきたいと、いま執行部では考えております。

### 【委員】

私たちと議会の間で間接的なキャッチボールはあるということですか。

### 【会長】

最終決定は議会ですよね。

他に何か御質問がありますか。

### 【委員】

土地利用基本計画変更手続きについて、総合計画審議会というのは事業が完了した跡にここ

で審議をかけてということなのですけども、例えば、この間森林地帯が縮小されていると、それで私が、地球規模で考えると縮小しないで拡大すべきでないかと言つてももう事業は完了していますから、確認の意味でこの審議会が行われているとこの間プリントで配られていましたが、私が言っても変更されているからあまり意味がないのかなどおもうのですけれども、ここで言った意見というのは今後どう関わっていくのでしょうか。

【会長】

前回も、担当の方からこれから一年か二年かけて本格的なことを検討していきましょうという話をされましたね、それはご記憶あるかどうか、でもその点についていかがでしょうか。お願ひします。

【事務局(土地調整参事)】

基本的には、当審議会に県庁の各部局、各振興局から出席しておりますので、ここで発言されたことにつきましては県庁内にはすべてこういう意見があつたということで反映されることとなると思います。今会長が申されましたけれども、県の方で十七年度から二ヵ年ほどかけまして森林も含め、農地も含め、都市部分も含めてございますけれども、今法律優先の開発をされていくということに対しまして、実際土地利用計画というのはどうあるべきかということを検討するという段取りになっております。

【会長】

よろしいですか。私も国土利用計画というものが 結果的に土地利用というのが変化をされたときに、結果確認の格好で出てくると、計画の意思を感じないではないかということを時々言っていて、そのことを多分皆さんの意見を受け止めて土地利用というものはどうあるべきかということをこれから検討していきますよという説明だったと思います。よろしいでしょうか。

ほかにご質問はありますか。

【委員】

県民の意見公募のパブリックコメントのところでお聞きしたかったのですけれども、実は私の周りでもパブリックコメントの言葉は聞いたことはあるけれどもやつたことはない。私もやつたことがありませんけれども、インターネットでよく出ているのは見るので、例えばインターネットのページから入れるのかとかそういった情報とか、あと例えば意見を出すときに匿名性といったら変な言い方なのですけれども、名前とか立場を伏せて出すことは可能なのかとかそういった情報というのは一切、例えばこれについてパブリックコメントを実施していますというのはインターネットや新聞で見るのですが、情報が流れていないのでよね、先程の啓蒙とか周知徹底とかという意味合いからも、逆にパブリックコメントの取り上げ方というか意見の聞き方というのをもうちょっと県のほうで一般の県民の方にアピールする必要があるんではないかなということが一点と、逆に、コメントしたことが反映されたのか、されないのかということが、先程部会の話の中で出したと思うのですけれども、分からない部分というのが多分あるかとおもうので、今度八月にやるということなので今から言えば間にあうのかなということもありますので、そういうことも周知徹底も含めて、是非アピールしていただけたらいいのではないかと思います。

## 【会長】

今の点はいかがでしょうか。お願ひできますか。

## 【県政広報参事】

パブリックコメントは県政公聴グループの方が主体的にやっておりますが、わかる範囲で答えさせていただきます。県民意見公募ということでございまして、基本的には各事業部門がそれぞれにPRをして意見を取りまとめるということになっております。それで、その方法としまして、各振興局においていただければ県民意見公募にかけている中身、やはり中身を読んでいただかないでわかりませんので、資料入手できるようになっておりますし、それに対して意見を出せるような仕組みになっております。

あとお話をありましたインターネットを利用したパブリックコメントいわゆる県民意見公募につきましては、インターネット環境にある方に、積極的に利用していただきたいということで、県のトップページからすぐアクセスできるようになっておりますし、場合によっては資料の内容もダウンロードできるようになっている。あと提案の仕方でございますが、当然差し支えない範囲で記名いただく方法と、匿名でも大丈夫なような仕組みになっていると思いますが、プライバシーにつきましては当然その利用目的以外には使わないという趣旨で、その辺の情報管理は徹底させていただいていると理解しております。

## 【会長】

審議会のメンバーが精緻に知っていること以上に県民の方々がどのくらい知っているかということでしょうからそのあたりはこれからアナウンスメントをよろしくお願ひします。

今日は重点施策体系の点検結果の中であまり皆さんの方からご意見が出ませんでしたけれども、私は、県の審議会ですね県の施策を考える。しかし今の激動する社会システムを考えると市町村に負担がどんどんかかっていきます。いろいろな分野で、それぞれの専門分野であるいはお分かりかと思いますが、国のいろいろな補助金制度がほとんどかえられて、これが交付金制度だとか一般財源だとかそういうところに切り替わっていく、しかもそれが市町村単位で動いていくという枠組みにどんどんなって行きます。それで私の専門分野の例えば都市計画や住宅政策の課題なんかでも地域住宅政策交付金なんていう仕組みに置き換わっていくのですけれども、果たしてこれを得るための地域住宅計画立案ということが市町村のレベルで、福島県下の市町村でどのくらい出来るのかというようなことなんかが、例えば私が一番気になっているところがあるのですけれども、基本的に大きくいうとこういう流れになっていくわけですね、基礎自治体と言われる市町村の側がこういう政策立案を考えていく、そのときに県はどういう支援やそういうことができるかということなのですが、要は今皆さんのご意見を聞いていて思ったのですけれども、県にいろいろの注文を付けたりするのは重要なのですけれども、要はこれから県と市町村の関わり、関係、役割分担をどうするかということを踏まえながら、私たちの意見を県にも言う必要があるかも知れないけれども、市町村というレベルでどうするのかあるいは地域住民というレベルでどういう汗のかき方が出来るのかという、極めて包括的な議論をしていかないと地域社会というものは守っていけないということだと思うんですね。正直言うと、私は県はすべてを成し得るとは思っていない中で、県が成し得る事は何だろうかということを考えながら、こういう施策体系というものを考える必要があるんだろうなと思いながら、私はこの審議会の運営をある程度しているつもりです。だから県に注文を付けると同時にほかの部門、市町村だとかあるいはそういうところが

連携する仕組みについてこれから幅広い検討を進めていく必要があるのかなと思ったりしています。そういう今大きな変動期にありますので、審議会のメンバーの方々には県あるいはここいろいろな議論をする前提として、市町村の今置かれている状況だと地域社会の置かれている状況、そこにどういうふうに働きかけるのかということも合わせて視野に入れながら、いろいろご議論をいただければありがたいなと思います。今日は大変長い時間、皆さんにいろいろな多様なご意見をお伺いしまして、先程会長に任せてくださいといなながら、余り自信がなくなっているのですが、答申までに何とか事務局と一緒にやってみたいと思いますのでよろしくお願いします。結果についてはまた、皆さんに連絡することがあろうかと思います。それでは本日の審議会をここで終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

---